

平成 29 年 6 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成 29 年 6 月 27 日(火) 午後 1 時 30 分		
場 所	市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
事務局出席職員	教育部長	吉田	幸司
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	図書館長	千葉	玲子
	博物館館長	古里	淳
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課	木村	一夫
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	清川	定吉
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之
	図書館副館長	中村	武夫

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成 29 年 6 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 29 号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 29 号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(小笠原 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第 29 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 29 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 30 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 30 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(小笠原 学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

それでは、議案第30号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第30号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第31号「平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について」及び、議案第32号「平成30年度使用中学校用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

議案第31号 平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について

議案第32号 平成30年度使用中学校用教科用図書の採択について

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

それでは、議案第31号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第31号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第32号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第32号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第33号「八戸市文化財の指定解除の答申について」事務局から説明をお願いします。

議案第33号 八戸市文化財の指定解除の答申について

(工藤 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(伊藤教育長)

それでは、議案第33号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 33 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成 29 年 6 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

【平成 29 年 6 月八戸市議会定例会一般質問事項について（質疑応答）】

（築瀬委員）

6 ページの多忙化解消について、主に部活動と、それに関連して最後のページの教職員の負担軽減について、少し感想を述べたいと思います。

前にも総合教育会議の教育長答弁にあるように、この部活動の問題については十分に話し合ってきたところであります。部活動が教職員の多忙化の根源であるかのような風潮が見受けられますが、多忙化というものは複合的な要因があって、本質的な問題を見過ぐすと大きな過ちを犯すことになるのではないかという危惧を持っています。部活動を学校から切り離すという傾向が、全国的に大きな流れですが、各事業の見直し等も含めて、解消しなければならないと思っています。

そこで 6 ページの教育長答弁で、部活動は教育過程外の活動ではあるが、目標達成に向けて共に汗を流し、友情を深めるなど、「教育的な意義」をもつ活動であり、将来にわたってスポーツに親しむ態度を培うものだと答弁しており、私も「教育的な意義」というものを大事にしていくということが必要だと思うのです。

つまり、多忙化解消という論点をもっと広く見ないと、部活動だけが常にやり玉に上がる可能性があり、非常に危険だと思っています。答弁の中でこういったことも大事だと、そして、八戸市独自のあり方を検討すると発言しています。地域密着型教育というものも、文科省推奨のタイプを少し変えているような、八戸市独自の地域密着型教育であります。全国的な流れに、ただ流されたり、踏襲したりということではなくて、地域の実情や、これまで守ってきた伝統といったものを是非考えながら、こういった議論を深めていく必要があると思いました。当然、改善は必要なのですから、保護者や地域住民、関係機関がお互いに協力できる方法を探ることが大事で、学校から部活動を切り離すことで解決するのかといった論点も、これから私は大事にしてほしいと思っています。

関連して、最後のページの苦米地議員への答弁にある、校長会の申し合わせ事項についてです。こちらは 10 年以上続いており、これも青森県のよさであり、八戸市のよさなのです。この申し合わせ事項は、いわゆる部活動の行き過ぎ、勝利至上主義からの脱却、教職員や子どもの健康を守るという立場から申し合わせ事項を作ったわけなのです。これが学校から部活動が離れたりしていくと、効力が全く関係なくなり、いつ練習してもいいという状態になっていくと考えられます。答弁にあるように、様々な観点から是正に取り組んでいるという考え方を大事にさせていただきたいと感じました。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございますか。

(大庭委員)

築瀬委員とは少し違うところもありますが、部活動というものは、何らかの形で生徒の成長に影響していきますし、部活を指導している先生方も、そこに1つの自分の教員としてのあり方を見つけていると思うのです。むしろ、部活動は効果的だと考えています。しかし、部活動に関わる先生方の時間が制約され、多忙化の一つの要因になっていることは考える必要があると思います。スクラップアンドビルドではないのですが、「部活動は意義のあることだからちゃんとやっていきましょう」、「土日試合があっても我慢しましょう」ではないと思います。

特に小学校の先生であれば、授業が終わって5時、6時まで慣れない部活動を持って、それから明日の授業の準備に入っていると、帰るのは8時、9時ですね。土日に部活指導された先生方は、どこで翌週の授業研究や教材研究の時間をとっていいのか、そういう状況も踏まえた形で、多忙化解消を考えていく必要があるかと思います。決して、部活動に関わる多忙化解消が全てではないと思いますが、道徳にしろ、英語にしろ、さらにこれからいろいろ下りてきますので、どこかで先生方の余裕を持った時間をつくっていかねばならないと感じています。

また、小学校、中学校については、分けて考えるべきだと思っています。中学校は中体連という組織があるので、学校というものを背負って部活動をし、戦うと思うのです。しかし、小学校の場合は、必ずしもそうではないと思います。その点では、小学校、中学校では少し対応が違ってきますが、全国の中体連も、ただ指導だけではなく、引率も含めて外部指導者の指導管理という動きも出てきているようです。中学校については、特に勤務時間数、あるいは勤務外といいますか、その時間数が多くなっているの、やはりそこは少し考えていかないと、時間数はなかなか減っていかないという状況が続くのではないかと考えています。

私個人としては、外部指導者をうまく導入し、地域密着型で地域の人が継続して指導できて、生徒たちが望むスポーツや種目を維持することができればいいと思います。しかし、そうはいかない地域に関しては、そういう手立て、待遇面、補填面も含めて、先生のことを考えていくことが必要ではないかと考えています。長くなりましたが、以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございますか。

(武輪委員)

私も中学校の成長過程の中で、我が子においても、この部活動の価値がとても大きかったと実感している保護者の1人であります。その中で、この6ページに今年度、県教委のスポーツ活動モデル地域研究事業を活用し、地域全体でスポーツ活動を支える体制づくりを具体的に研究するという答弁内容がありました。ここについてお聞きしたいと思います。

この県教委のスポーツ活動モデル地域研究事業というものが、どういうものなのか、そして、この県教委のものに対して、八戸市として研究内容はどのようなものにするか、どのように進めていこうと考えて

いるのかお聞きしたいと思います。

(小笠原 学校教育課長)

ご説明申し上げます。簡単に経緯をお話しますと、28年度に県教委で青森県児童スポーツ活動検討委員会という委員会を立ち上げて、部活動のあり方、小学校期のスポーツ活動のあり方についていろいろ調査研究をしたようです。メンバーは、弘前大学の先生、平川市、藤崎町などの教育員会の教育長、県の小学校長会の会長、県の体育協会の代表の方等で構成される検討会で、こういう冊子に、28年度まとめられたものを、その経過報告書ということでもっていただいていた。中身を見ると、今年2月の総合教育会議でいろいろ委員の方から意見交換をしていただいた内容とほぼ中身は同じです。スポーツ活動についての現状と課題ということで、子どもたちの人数が減少していて、なかなか単独でスポーツ活動の維持が難しいであるとか、指導者の確保が難しいであるとか、この中にデータと一緒に上げられています。

この経過報告書を受けて、今年度、県でそこにありますスポーツ活動モデル地域研究事業というものを立ち上げました。概要は、県内で2地域を指定して、地域全体でこの子どもたちのスポーツ活動を支える体制づくりについて、その地域の実態に則した研究、意見交換のようなものを実施してほしいということです。今年度末までに、県教委では全県に、その辺が何かしらのヒントになっていくものなのかどうか還元していきたいという趣旨のものです。このモデル研究事業に、八戸はどうだと声をかけていただきましたので、受けることにしております。これから8月に第1回目の協議会をもって、実際に研究、意見交換に入っていこうとしているところです。

具体的なことを1つお話しますと、市川地区の4小学校、轟木小学校、多賀小学校、多賀台小学校、桔梗野小学校4校あるのですが、その市川地区の小学校に協力をしていただいて、少し市川地区全体で子どもたちのスポーツ活動を支えていく、サポートしていく体制づくりについてどういうことが考えられるのか、できるのかという辺りをとっかかりにして今年度やってみたいと思って、今4小学校から協力の了解を得たということです。具体的にはこれから進めていくところでした。以上になります。

(伊藤教育長)

八戸地区が県からモデル地区に推薦されて受けたわけですね。現在、お話のありました市川地区の轟木小学校、多賀台小学校、多賀小学校、桔梗野小学校の4校で、市川地区全体でスポーツ活動を支えていくシステムなり組織ができないかということで、第1回目がこれから始まるということなので、4校の了解は取り付けてあるということですね。

(武輪委員)

総合教育会議の中でも、今の市川地区以外にも柏崎小学校のモデルケースもありました。八戸市内でもそれぞれの地域の中で課題を上げながら、進めている地区もあります。他の地域にもこのようなやり方もあるという提示をしていただければと思います。

(小笠原 学校教育課長)

ありがとうございます。今年度の年間計画の中で、当課の担当者が、熊本での取り組みを6月の1週目に視察をしてきていました。その内容を簡単にまとめておきましたので、市川地区の委員の方々に紹介を

しながら、また、柏崎小学校でここ2年、3年かけて軌道に乗せた取り組みなども紹介していきたいと思います。また、市川地区も実際に小学校のソフトボールが今クラブのほうへ移行したとか、あるいは轟木、多賀の野球部が今年の秋くらいから単独では難しいという状況も抱えていましたので、実情、実態に則して検討していければいいと思っております。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございますか。

(油川委員)

私は、こども支援センターについて少し感想を述べさせていただきます。

これまで、このこども支援センターへの質問事項がとて多くて、これまでの議会をさかのぼって見ましたけれども、昨年6月議会、29年の3月議会にもこども支援センターに関して質問されていたのです。それだけに関心と期待が高いのかと思えました。

まず昨年6月の議会においては、こども支援センターの設立を受けて、1年経過した現状と課題についてという質問がなされていました。そのことに関して答弁されたあとに、要望として、関係部局等と連携を密にしながら人材の確保に努め、子どもたちの成長のためのさらなる相談体制の充実を目指していただきたいというものでした。そして、平成29年3月の議会においては、具体的な支援内容及び成果と課題について、という質問がなされていました。その件に関しまして、具体的な内容について答弁されていたけれども、昨年6月の議会での要望を受けて、健康づくり推進課や障がい福祉課の関係課と連携を図り取り組んでいるという答弁の内容がありました。そして、今回の6月の議会では臨床心理士やソーシャルワーカーと連携し、医療や福祉機関につなげる体制づくりを進めているところです、という内容の答弁がありました。

昨年の6月、平成29年3月、そして今回の議会の答弁内容を、もう1度改めてじっくり読み直して見たのですが、子どもたちのよりよい成長のために、とても早いスピードで体制づくりがなされているのは素晴らしいと思えました。ともに育つという視線で、一生懸命取り組まれていることと思います。これからまたいろいろ子どもたちに的確に指導するという上で、大変なご苦労があるかと思えますけれども、どうぞ体制づくりをよろしく願います。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか何かございますか。

(築瀬委員)

新聞のことですが、7ページから8ページにかけて新聞力活用事業のやり取りがあったようですが、そのことについて少し感想です。

昨年度の総合教育会議での話し合いを踏まえた事業として始まり、順調にスタートしていることに対し、とてもうれしく思います。

先日、ある小学校の学校訪問に同行させていただいた際に、子ども新聞と一般新聞が図書室に備え付けられていて、校長先生は子どもたちがよく読んでいるということを嬉しそうに話されていました。現場で

の生の声を聞くと、数値だけではなくて、やはり有効に働いていると感じました。もちろん図書室だけでなく、玄関ホールや廊下など、誰でも気軽に見られるところに置くとか、そういう効果も非常にあります。そのときの校長先生の話だと、学校図書館の利用率も高くなり、相乗効果もあるということです。それから、子どもたちがよく図書館に来るのですということも話をされておられました。新聞を置くことによって、読書や図書館の利用という課題もかなり解決されていくような方向が見えて、とても嬉しく思いました。

その学校訪問の際に、最後の先生方が集まったところで、木村教育指導課長が新聞をどのように活用するかということよりも、今は子どもたちが気軽に新聞を楽しめるようにすることですという、先生方気軽にというようなニュアンスで話されたことが、先生方にとっては、とても気が楽になったのではないかと感じていました。

最後ですが、教育長答弁の8ページにあるように、教職員の負担になっては本末転倒ということを答弁されておられるようです。すぐに学校や教職員に成果を求めることによって多忙化が起きるわけですから、子どもたちが将来に渡って、広い視野で物事を見る目を培うのです、ということ趣旨として答弁されたのは、とても私はいいいことだと感じました。以上です。

(木村 教育指導課長)

ありがとうございます。そのとおりで、今は子どもたちに少しでも身近に新聞を置くことが成果だと考えております。そして、学校訪問でも必ず聞くのは「どのように使っていますか」ということで、「成果は」という言葉は使いません。

教育長答弁にもありますが、パソコン上から各校の活用状況を見ることができるようになっています。後ほど、お見せしますが、学校訪問の際に見受けられた良い取り組みについては、指導主事が写真を撮ってきて、それを学校が参考にできるように整備しました。今のところ、やはり学校司書が入っている小中学校はコーナーが整備され、活用がかなり進んでおります。入っていないけれども、今のところ小規模校になりますけれども、空き教室等を利用して置いて、そこに子どもたちが自由に行って比べて読むということが行われています。まず学校としてそれぞれ工夫しながら、活用を進めてもらっていると思います。また、私たちが予想した以上に、決められた予算の中で出来るだけ多くの種類、そして多くの部数を子どもたちの近くに置こうという工夫が感じられて、今のところなかなかいい状況だと思っております。以上です。

(大庭委員)

私もうまくこの事業が進んでいるという感想を持っていました。特に7ページのところで意外だったのは、小学校で3紙以上、それから中学校でも4紙以上そろえているところが多いことです。私は、何とか複数部数は置いてほしいということをお話したのですが、思ったよりも設置部数が多いということで、いいと思っていたのが1点です。

それから、置き場所等においても各学校でいろいろ工夫されています。8ページのところはさっきの築瀬委員と全く感想は同じです。これで、さあ書いて、提出してとなると、また生徒も、あるいは先生方も負担を感じてくると思うのです。例えば中学校3年生で受験が目的ではありませんけれども、書く、表現する能力を付けたいと思った場合は、そういう活用もできてくると思うのです。小学校でそれを望むのは無理かと思いますが、そのようなことも含めて考えると、先生方も生徒も負担にならないような形

で活用してほしい。

何よりも教育長答弁の中での、広い視野で物事を見つめる力を醸成していきたいのだと、ここに尽きると思います。その新聞をめくっていく中で、生徒が文化欄なのか、番組欄なのか、社会面なのか、コラム欄なのか、どこに目を向けるか分からないですし、生徒によって全く違ってきます。自分の目が向いたところ、そこに関心を持って深く入っていける形でうまく子どもたちが活用してくれればいいと、そういう生徒の感性を育てていくことが出来ればいいと感じております。この件については以上です。

次に5ページの校務支援システムの導入です。教職員の多忙化解消という観点で、八戸市では取り入れて、効果的に利用されているということが表記されているかと思えます。私もいい形でこれが運用されていけばいいと思っています。

そこで質問ですが、この導入にあたって私が心配したのは、1点目は各学校の例えば、教務主任や中心になる先生に負担が集中しないかという点です。また、機械に慣れない先生方の負担にならないかということ、そして3点目として、セキュリティの問題です。この辺を心配したのですが、運用が1年経っていて大体大丈夫と理解してよろしいのですね。1人の先生に集中しているとか、そのような状況はないと考えていいですか。

(本間 総合教育センター所長)

お答え申し上げます。確かに一番作業をするのは教務主任かと思えます。名簿等でも1度入力すると、それを様々なものに利用することができます。最初は大変ですが、それが年度をまたいで次の学年に上がったときには、またそれを使うこともできます。1年目に導入した当時よりも、今2年目、そして3年目といくうちに、慣れもあるとは思いますが、負担はどんどん軽減されていくのではないかと考えておりました。

またパソコンが不得意な先生は確かにいます。どうしてもパソコンが不得意だという場合でも、やはり1年目使ってみて、特に最後の指導要録の記入の点では大分便利だというご意見をいただいております。これも「習うより慣れよ」ということで、1年目、2年目となるとさらに活用範囲が広がってくるのではないかと期待しておりました。不得意な先生でも十分作業はできるようになっているかと思えます。また他市町村から転入し、初めてこのシステムに触れる先生方に対する研修も行っております。周りに慣れた先生方に聞きながらやられているようでございます。

セキュリティに関しても、校務支援システムが入る前に校務用パソコンを入れてから8年、9年くらいになるかと思えますけれども、情報漏洩等の事故は1件もございませんでした。セキュリティがしっかりしているところがベースになって、この校務支援システムを導入しております。100パーセントということは当然ないですが、ヒューマンエラーとか人的なものもあるのですが、昨日、情報セキュリティに関する講習会を開きました。今後も、一人一人の先生方のセキュリティに関する意識を高める努力は続けていきたいと思っております。以上でございます。

(大庭委員)

ありがとうございます。おそらく1年間経過することによって、最初は打ち込みに苦労しても、こういうところに利便性があるというか、納得していたということですかね。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか何か質問等ございますか。

(武輪委員)

新聞力活用事業の話に戻ってしまいますが、8ページのことについて質問したいと思います。

今年度の新事業として、各校もいろんな形でどのように活用していけばいいのかということ、模索している状態であると思うのです。私も学校訪問の際に指導主事の先生や、木村課長よりこの事業の趣旨とか、学校間で共有する場をGOVATTのフォーラム内に設けているという説明もお聞きしました。教職員の負担にならないようにお声がけをさせていただいている様子も拝見しております。新聞を活用することを学校司書の方や、図書ボランティアの方々との連携、協力体制も築きながら、進めていただければと思います。例えば、図書室内の新聞を読み終わったあと、日にちが経ったものの中にある子どもたちが興味のあるような記事を掲示してもらうとか、読み聞かせのときの導入の前の時間に、その日の新聞記事の内容に触れてもらうとか、まずは子どもたちが新聞を手にとるところが大事だと思います。子どもたちの興味を持たせるために図書ボランティアの方のお力もお借りして、手にとるきっかけづくりのお手伝いをさせていただくということ始めてみてはいかがでしょうかと思います。

また保護者の方にも学校から説明をされていると思うのですが、今は新聞を取っている家庭も少ないので、逆に子どもたちが学校で読んだ新聞記事の話題を家庭に持って行って、家庭内でそのことについて話をするとか、学校でこういう記事を読んだというような話を家庭でするようなこともあればいいと思っております。まずは子どもたちが新聞を手にとる、読んでみるというところを進めていただきたいと思います。以上です。

(木村 教育指導課長)

活用のための教職員支援ということについては、昨日も学校司書の合同会議がありまして、そこで改めてお願いもしております。それからボランティアにつきましては、これからボランティア研修会もありますし、コーディネーターの会議もありますので、そういったことを通して広く呼びかけていきたいと思っています。

保護者への周知については、これも学校訪問をしていると学校だよりで教えているところもありますので、こちらとしても市全体に呼びかけるものも出していきたいと思っています。以上です。

(大庭委員)

21 ページで特別支援アシスタントの配置のところ。平成19年度の7名から始まって、昨年度は80名に増員してきた。そして、希望する学校の9割に配置することができている。これは非常によく各学校に対応できるようにしていただいていると思います。

その一方で、特別支援アシスタントへの応募者が減少することにより、質の低下が懸念されるとあります。私が疑問に思ったのは昨年度80名に増員してきたけれども、一方この応募者が減少している。ここは実情としてどのように理解すればいいのか。もっと端的に言えば80名に増員したわけですがけれども、そこへの応募者が満たされていないという状況として理解すればいいのか、80名を超えているのだけれども、総体として応募者が少なくなって質の低下ということが言われるようになったのか、その辺が理解できな

かったのです。

(今田 こども支援センター指導主事)

端的に申しますと、後半にお話していただいたとおり、応募は現状 100 人弱あります。26 年度のときには採用に向けたアシスタントの応募者数が 130 名程度ありましたが、27 年度には 98 名ということで 25 パーセント程度減り、少しずつ応募者数が減っているという状況にあります。後期の募集に対しても、2 年前は 30 人くらい応募がありましたが、昨年は十数人という応募者数になっていますので、その中からよりよい人材を確保していくということは年々難しいという状況があるということになります。以上です。

(大庭委員)

分かりました。アシスタントを増員し今は足りているのですが、段々この減少傾向が続いていけば、これだけの人数を配置できなくなってしまう可能性もあるということですね。

(本間 総合教育センター所長)

世の中の景気の状況等もございませうが、以前のようにたくさんすぐ集まるということができないところもあります。集まらない中でも、何とか採用して、さらにアシスタントの質を高めるということで、研修に力を入れて工夫してやっていければということです。これから応募者が増えるという見込みはないというように実感しております。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほかございませうか。

では、私から少し補足しておきますと、校務支援システムの導入、新聞力活用事業等に評価の言葉もいただきましけれども、最初に申し上げたように、担当の主任指導主事と課長等々が丁寧に学校に説明している。つまり、趣旨等が何なのかということをきちんと周知を図り、その成果が活用に結び付いているということです。ただ丸投げをして「学校にお任せ」となりますと、学校の負担が当然増えていくわけですので、その辺りで教育委員会がこの事業を立ち上げたのはどういう趣旨か、つまり、今のシステムの導入などは先生方の多忙化解消、少なくとも校務の軽減を図る 1 つの方策としてやっているわけですね。

ただまた大事なのは、いい仕事をするために一手間惜しまないということです。パソコンで何でも、全てできる、ということはやはり教育とは少し違うような気がする。いい仕事、いい教育をやるためにはやはり少し苦勞が伴う。これはやはりやむを得ない。みんな 5 時にぱっと帰ればいいのですけれども、現実にはそうでないと思います。

ただ教育委員会の行政としては、できるだけ負担をかけないように、実効性のあるような事業をこれからも学校のためにやっていかなければいけないと思うのです。そういう意味でこの新聞力活用事業はまだスタートして 3 カ月しか経っていないのだけれども、学校では非常によく活用して子どもたちに還元している。武輪委員からもありましたように、新聞を取っていない家庭が増えてきていますので、家庭の家族の話題の 1 つにしながら社会にも関心を持っていただく、そういう話題が家族間で出来れば、この新聞力活用事業が単なる知的とか、学力とは別の社会の様子も小学生の段階で知って、将来に役立つようなものになるだろうと思います。どうぞこれからも丁寧な説明、それから周知を図って、学校でこれをしてい

ただいてよかったと言われるような事業にしてほしいと思って、この件は終わりにしたいと思います。

(伊藤教育長)

次に、「平成29年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について」事務局から説明をお願いします。

【平成29年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

私もこの南部藩ゆかりの都市との交流事業の開講式にも参加させていただきまして、団員の皆さんの元気なあいさつを聞きまして、今年も有意義な楽しい事業になることを願っております。そして、毎年遠野の児童の皆さんに三社大祭に参加していただいておりますが、今年はユネスコの無形文化遺産に登録されたということもありますので、その点において遠野の方にもお伝えしていただいて、新しいパンフレットなり、冊子があれば、遠野の方々にもお渡ししていただきたいと思います。

南部藩の事業から少し外れて、三社大祭のことになってしまうかもしれませんが、三社大祭についてお話していいですか。

(伊藤教育長)

どうぞ、よろしいですよ。

(武輪委員)

新聞でも観光化のことや、三社大祭に向けての動きについて報道されております。社会教育課として、今年ユネスコの無形文化遺産に登録され、初めて迎える三社大祭に向けて、何か発信するものや、何か考えていることなどがありましたら、お聞きしたいと思います。

(工藤 社会教育課長)

はい、お答え申し上げます。社会教育課としてはやはり副読本です。三社大祭の伝統と後継者の育成にまずは力を入れたいということで、副読本を作成したところでございます。それ以外については、特に具体的なものはありませんが、社会教育課は山車保存会の事務局も兼任してございますので、それらと合わせて、今後の山車の保存、継承、そして観光課等、市役所内の関係部局と合わせたPRをできればいいかと思っております。以上です。

(武輪委員)

わかりました。ありがとうございます。博物館とかほかの部署においても三社大祭に向けて何か今年はこういうことをというものを考えていますか。

(古里 博物館長)

去年、特別展を計画したのですが、特別展は2、3年前から調査、準備しているので、今年は無理かと考えております。毎年、博物館にある資料、昔の山車人形だとか関連の古文書などをお祭り期間中に紹介していましたので、今年はそのを詳しく展示して、三社大祭の歴史を紹介したいと思っております。

(武輪委員)

三社大祭というものはどういう意味でこういう名前が付いたのかということも、もしかすると分からない大人の市民の方もいらっしゃるかもしれません。観光ということだけでなく、やはり子どもたち、また八戸市民の方々にも、ユネスコの無形文化遺産に登録されましたので、より身近に感じてもらうという意味でも、いろいろな形でいろいろな部署が連携して発信していくことも必要かと思っておりますので、その点もどうぞよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございます。せっかく社会教育課で作ったわけですので、先ほど紹介しましたようにPDFもありますし、プロジェクターで皆さんにお見せすることも可能です。いつも山車に参加するのは大変素晴らしいと思うのですが、八戸三社大祭とは何なのかということ子どもたちに紹介することも大事だと思いますので、考えてみればよろしいかと思っております。

そのほかありませんか。それでは、この南部藩についてはここで終わります。

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

【マイブック推進事業に係るリーフレットについて】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

5月の定例会で今年度のマイブック推進事業について、違った取り組みはありますかと聞いたときに、教育指導課長が今年はブックリストを八戸ブックセンターと連携して出したいとおっしゃっていたので期待していましたが、とてもいいものができたと思っています。このブックリストを読むだけでも読書になると感じていました。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほかございますか。

〔なし〕

事務局からは以上のような感じです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(大庭委員)

質問になるかと思いますが、先ほど最初に教育長からポートランドでの中学生の交流の話を伺いました。非常に友好的に、お礼も兼ねて訪ねていったわけですが、向こう側の受け入れも非常に好意的で、子どもたちにとっても良かったということを知りておりました。

そのときに、向こうのポートランドの中学生ですか、日本でいう修学旅行のようなもので、北海道に来ているということです。そうすれば、東京に移動する途中、少し八戸に寄って笠木を見てもらって、海岸を見て、博物館を見てという日程も組めるのであれば、相手方のあることですが、海外派遣を通じた良い交流ができるのかと、ふと思っておりました。

それに加えて、先ほど教育長からも従来のアメリカコースにポートランドを入れてもいいかと、そういう話もありましたので、この辺がうまくお互いに機能していけば、また八戸市としても特色ある海外派遣というか、そういう研修ができるのかと思いながら聞いておりました。向こうの中学生が1日とか半日、八戸に寄ってもらうということは可能なのですか。

(伊藤教育長)

そうですね。これは少し補足説明しなければいけないのですが、インターナショナルスクールはポートランドの中心街、ダウンタウンから非常に近いところにあります。ただ元々は貧しい地区で、風紀があまりよくないところだったそうです。最初にこのインターナショナルスクールは17名からスタートしたそうです。今新しい教室も増やして、日本では信じられないような、鮫中学校とか、長者中学校よりも急な坂の「これを上っていくのか」というようなところに学校が建っているのです。

実は今中学生という話が出ましたけれども、ここに入学している子どもたちは3歳児から小学校5年生までなのです。スペイン語、それから中国語、そして日本語の3つのクラスがあるのです。私どもが訪問したのはこの日本語クラスなので、日本語が堪能です。

最初、おもしろいのですが、中学2年生が行って「ハロー」と言うところまではいいのですが「マイネーム…」と言うと向こうがきょとんとしているのです。つまり彼らは日本人の英語を期待しているのではなくて、日本語でお話をすることを楽しみにしている。5年生の子どもたちも、4年生の子どもたちも日本語がほとんど不自由なく使えるくらいです。だから最初に行ったときから、私どもの中学2年生とすぐ仲良くなったというのは、日本語でも自由に会話できるためで、もちろん英語でも会話したりしていました。コマを持って行ったり、いろんな遊びのものを持って行っても、最初から、前からの知り合いのように仲良くお付き合いをしていました。

子どもたちが学級でそうやって交流しているときに、理事長と総長のお二方と別の部屋で、戸来校長と私の2人で1時間くらい協議をしました。トップの方は日本語が全然話せないですが、日本語クラスのお二人の先生が日本人で、ご結婚されて向こうで先生をやっている方ですので、お二人の通訳を入れて。日本語と英語でやりとりしながら、私どもも北海道に修学旅行に行くということを知り、「何で北海道のですか」と聞いたら、先生のお友達が北海道の出身、それからポートランドと札幌は姉妹都市なんだそうです。そういう御縁があって札幌というか、北海道に修学旅行で行って、そのあとに東京のほうに来ているのだそうです。

この笠木が結んだポートランドと八戸の絆ですので、「東京へ行くときに1度八戸にも立ち寄っていただ

ければ、私どもは1日でも2日でもホームステイの準備ができます」と言ったら大変喜んでくれました。ただ私のほうからは、「今いきなり八戸に来るといようにコースを変えるのはなかなか厳しいでしょうから、お互い無理のないように少しずつできるところからやってみましょう」と提案いたしました。先方も「ありがとうございます。今は北海道のお友達が紹介してくれたコースなので、それを急ぎょ変えることは難しいと思いますけれども、東京にも行っているのです、是非機会があれば八戸にも立ち寄ることを考えてみたい」ということを言ったのです。

このポートランドとの交流ということはおそらく確定してもいいと思うのですが、シアトルから高速道路を通って3時間くらい、ここから仙台に行くより少し近いくらいのところで、これまでのコースに全然無理がないので、2年間に1回行く。そして向こうの子どもたちが八戸に来ることについては、もう少し時間をかけながら、手順を踏みながら、向こうにも負担にならないように考えなければならないと思います。それから、八戸に来たときは、3. 1 1の千羽鶴を折ってくれたのはインターナショナルスクールの子どもたちも参加しているので、大久喜小学校等に立ち寄ることで、日本語クラスの方々と交流は着実に進めることができます。戸来校長はパソコンのエキスパートですので、パソコンのスカイプを使いながら最初は交流しましょうと。それから段々に修学旅行も考えていきたいと思います。初めて訪問したのに非常に子どもたち同士が親しくなって別れ、皆さん感激したお別れになったと思います。

いま大庭委員からありましたように、北海道に修学旅行に行っている事情が少しあります。修学旅行が2週間くらいと、日本と違って長期なので、向こうのほうで、「泊まれなくても八戸を一旦訪問して、夕方に東京へ行くということも可能ではないか」という思いは持っていますので、これから教育指導課の海外担当のところで事務的な交渉をしながら、早い機会に修学旅行の件も実現できればいいと思っていました。

オリンピックの競技場を設計した隈研吾さんをご存知だと思いますが、その方が設計した日本庭園がポートランドに今年できましたが、日本の京都にもないような素晴らしい日本庭園です。そしてアメリカに何百とある日本庭園の中でもトップクラスで、私どもが訪問したときは雨だったのですが、それでも若い人たちの入園者が絶えずに来ていました。

実はメインのホールには、当時大久喜小学校5年生だと思のですが、その子どもたちが書いた絵や作文が一番目立つところに展示してあるのです。それはきっと内山さんという日本庭園を全部仕切っている職人の方のご配慮なのかなと思われます。その方は笠木が日本に帰る一番の中心になった人で、そのCEOという立場で経営者のトップです。日本文化に大変理解があり、庭園を維持管理している。そのほかの参加者も本当に親日的な、今般の笠木に対しても浄財を出してくれた人たちだと思のです。子どもたちもちろんですが、私どもも本当に紳士的な熱烈歓迎を受けて、様子を見ていると生活が豊かな方々だろうと思のです。大変素晴らしい交流会となりました。今の大庭委員の話の早い時期に実現できるように、少し計画をしてみたいと思います。長くなりましたけれども以上です。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成 29 年 6 月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 1 分開会)